

令和7年12月8日

在学生各位

専門学校新国際福祉カレッジ校長

令和7年度学生冬季休業について（お知らせ）

本校では、下記のとおり学則に基づく冬季休業日を設定いたします。

長期休業期間中は、安全に気をつけ、有意義な休日をお過ごしください。

記

1. 学生冬季休業期間（冬休み）

令和7年12月20日（土）から令和8年1月4日（日）まで

2. 学校窓口閉鎖期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月4日（日）まで

この期間は、事務室（事務室）および教員室の事務取り扱いを休止します。窓口での対応、電話、郵便、メールなどへの対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

原則として、学校敷地に入構もできませんのでご注意ください。

緊急時の連絡方法は、別にホームルームで周知します。

3. その他注意事項

- 資格外活動許可を受けている外国人留学生は、上記期間中に限り1日につき8時間以内の就労（週28時間を超えることも可能）が認められます。詳細は、出入国在留管理庁のホームページをご確認ください。オーバーワークには十分に注意してアルバイトをしてください。
- アルバイト先から長期休業期間の証明書の提出を求められることがありますが、その場合は、この文書をコピーして使用してください。長期休業期間は、学校公式ホームページでも掲載しています。
- 留学生に許可されていない業種（スナック、キャバレー、マージャン、パチンコ、クラブ、エステ、ラブホテル、不法チラシ配布、マッサージなど）のアルバイトは禁止です。留学生以外の在学生も、十分に注意しましょう。
- SNS被害や闇バイトなど、事件・トラブルに巻き込まれないように自分を律して生活してください。
- 交通ルールを守り、交通事故にあわないように注意してください。
- 20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁じられています。決して法律を違反しないようにして下さい。
- 事件・事故の場合は110番、火事・救急の場合は119番に通報してください。

以上